

令和3年度

南三陸町議会会議録

11月会議	11月11日	開	会
	11月12日	散	会

南三陸町議会

令和3年11月11日（木曜日）

令和3年度南三陸町議会11月会議会議録

（第1日目）

令和3年度南三陸町議会11月会議会議録第1号

令和3年11月11日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦
主 事	小 野 真 里

議事日程 第1号

令和3年11月11日（木曜日）

午前10時00分 開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

（第1号の追加1）

追加日程第 1 議席の指定

- | | |
|----------|-------------------------|
| 追加日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 追加日程第 3 | 副議長の選挙 |
| 追加日程第 4 | 議席の変更 |
| 追加日程第 5 | 常任委員の選任について |
| 追加日程第 6 | 議長の常任委員の辞任について |
| 追加日程第 7 | 議会運営委員の選任について |
| 追加日程第 8 | 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙 |
| 追加日程第 9 | 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 |
| 追加日程第 10 | 選挙管理委員の選挙 |
| 追加日程第 11 | 選挙管理委員補充員の選挙 |
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

追加日程第 1 から追加日程第 11 まで

午前10時00分 開会

○事務局長（男澤知樹君） おはようございます。

議会事務局長の男澤です。本臨時会議は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされております。本日出席している議員の中で年長の議員は菅原辰雄議員であります。菅原辰雄議員、登壇の上議長席にお着き願います。

○臨時議長（菅原辰雄君） おはようございます。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま紹介をいただきました菅原辰雄でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般選挙後最初の議会でありますので、出席されております議員の自己紹介を、1番から順次お願いしたいと思います。自己紹介は、お互いのお住まいの地区と氏名を述べていただきたいと存じます。

それでは、お願いいたします。

○1番（伊藤 俊君） おはようございます。歌津葦の浜の伊藤俊と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○2番（阿部 司君） 私は弘川、歌津の弘川、田東山の麓に住んでおります阿部司と言います。初登庁で、よろしくお願い致します。歌津で仙人みたいな生活をしておりますけれども、南三陸町を思う気持ちは皆様方と全く変わりありません。よろしくお願い申し上げます。

○3番（高橋尚勝君） おはようございます。泊浜の高橋尚勝と申します。よろしくお願い致します。

○4番（須藤清孝君） おはようございます。戸倉長清水地区の須藤清孝です。よろしくお願い致します。

○5番（佐藤雄一君） おはようございます。入谷鏡石を生まれとしております佐藤と申します。よろしくお願い致します。

○6番（後藤伸太郎君） おはようございます。志津川地区西ヶ丘に住んでおります後藤伸太郎と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○7番（佐藤正明君） おはようございます。入谷の山の神平の佐藤正明と申します。よろしくお願い致します。

○8番（及川幸子君） おはようございます。みねはた団地に住んでおります、及川幸子と申し

ます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○9番（村岡賢一君） おはようございます。戸倉沖田地区に住んでおります村岡賢一と申します。よろしくお願ひを申し上げます。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。志津川黒崎、今野雄紀です。よろしくお願ひします。

○13番（星 喜美男君） おはようございます。戸倉寺浜の星喜美男です。どうぞよろしくお願ひします。

○11番（三浦清人君） おはようございます。歌津名足の三浦清人です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菅原辰雄君） おはようございます。入谷桜葉沢地区の菅原辰雄でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、議員の皆さんの自己紹介が終わりました。

続いて、執行部及び議会事務局職員の自己紹介を、町長から順にお願ひいたします。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。町長の佐藤仁です。これから4年間、よろしくお願ひを申し上げます。

○副町長（最知明広君） おはようございます。副町長の最知明広です。よろしくお願ひします。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。教育長の齊藤明でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） おはようございます。教育委員会事務局長の菅原義明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） おはようございます。総務課長の及川明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画課長（佐藤宏明君） おはようございます。企画課長の佐藤宏明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） おはようございます。企画課震災復興企画調整監の桑原俊介と申します。よろしくお願ひします。

○管財課長（阿部 彰君） おはようございます。管財課長の阿部彰と申します。よろしくお願ひいたします。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） おはようございます。南三陸病院事務長の後藤正博

でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 歌津総合支所長（三浦勝美君） おはようございます。総合支所長の三浦勝美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 農林水産課長（大森隆市君） おはようございます。農林水産課長の大森隆市と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 商工観光課長（千葉 啓君） おはようございます。商工観光課長の千葉啓です。よろしくお願ひいたします。
- 保健福祉課長（高橋晶子君） おはようございます。保健福祉課長の高橋晶子と申します。よろしくお願ひいたします。
- 町民税務課長（佐藤正文君） おはようございます。町民税務課長の佐藤です。よろしくお願ひいたします。
- 建設課長（及川幸弘君） おはようございます。建設課長の及川幸弘と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 上下水道事業所長（阿部明広君） おはようございます。上下水道事業所長の阿部明広と申します。よろしくお願ひいたします。
- 環境対策課長（糟谷克吉君） おはようございます。環境対策課長の糟谷克吉と申します。よろしくお願ひいたします。
- 会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） おはようございます。会計管理者兼会計課長の三浦浩と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 代表監査委員（芳賀長恒君） おはようございます。代表監査委員を仰せつかっております芳賀長恒と申します。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。
- 議会事務局長（男澤知樹君） 最後は、私議会事務局長、そして監査委員事務局の局長も兼務しております男澤と申します。ひとつよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（菅原辰雄君） 以上で、自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年度南三陸町議会11月会議を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により、これを許可しております。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（菅原辰雄君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（菅原辰雄君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票で行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時41分 再開

○臨時議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議長の選挙を投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（菅原辰雄君） ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第29条第2項の規定により、立会人に9番村岡賢一君、10番今野雄紀君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（菅原辰雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（菅原辰雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、記載台で記載の上、順番に投票願います。

なお、臨時議長は議長席において最後に投票いたします。

点呼を命じます。

〔点 呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（菅原辰雄君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。9番村岡賢一君、10番今野雄紀君、開票の立会いをお願いいたします。

開票を始めてください。

〔開 票〕

○臨時議長（菅原辰雄君） 立会人は御苦労さまでございました。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票

うち有効投票 11票

無効投票 2票

有効投票のうち

星喜美男君 8票

三浦清人君 3票

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、星喜美男君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（菅原辰雄君） ただいま議長に当選されました星喜美男君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

星喜美男君、あなたは議長に当選されました。議長就任の挨拶をお願いいたします。星喜美男君。

○13番（星 喜美男君） 議長に推挙いただきました星喜美男でございます。その責任の重さに身の引き締まる思いがしておるところでございます。

南三陸町はこれから復興後のまちづくり、またコロナ後のまちづくりと、大変重要な局面を迎えるものと思っております。議長として全力で、公正かつ活発な議会運営に努め、住民の福祉の向上、そして町の発展に全力で取り組んでまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

- 臨時議長（菅原辰雄君） これで臨時議長の職務は終わりました。皆さんの御協力に心から感謝申し上げます。

星議長、議長席に着席お願いたします。

〔臨時議長退席 議長登壇〕

- 議長（星 喜美男君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

- 議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これからの議事はお手元に配付いたしました追加議事日程に従って進めていきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、追加議事日程により進めます。
-

追加日程第1 議席の指定

- 議長（星 喜美男君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

職員をして、議席番号と氏名を朗読させます。局長。

- 事務局長（男澤知樹君） 朗読いたします。

1番伊藤俊議員、2番阿部司議員、3番高橋尚勝議員、4番須藤清孝議員、5番佐藤雄一議員、6番後藤伸太郎議員、7番佐藤正明議員、8番及川幸子議員、9番村岡賢一議員、10番今野雄紀議員、11番菅原辰雄議員、12番三浦清人議員、13番星喜美男議員。

以上であります。

- 議長（星 喜美男君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。
-

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番伊藤俊君、2番阿部司君を指名いたします。よろしく願いいたします。

追加日程第3 副議長の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票で行うことに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時22分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第29条第2項の規定により、立会人に7番佐藤正明君、6番後藤伸太郎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（星 喜美男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（星 喜美男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、記載台で記載の上、順番に投票願います。

なお、議長は議長席において最終に投票いたします。

点呼を命じます。

〔点 呼〕

〔各員投票〕

○議長（星 喜美男君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。7番佐藤正明君、6番後藤伸太郎君、開票の立会いをお願いいたします。

開票を始めてください。

〔開 票〕

○議長（星 喜美男君） 立会人の方、戻ってください。御苦労さまです。

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数13票

うち有効投票 12票

無効投票 1票

有効投票のうち

菅原辰雄君 8票

及川幸子君 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、菅原辰雄君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（星 喜美男君） ただいま副議長に当選されました菅原辰雄君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

菅原辰雄君、あなたは副議長に当選されました。副議長就任の挨拶をお願いいたします。菅原辰雄君。

○副議長（菅原辰雄君） 菅原辰雄は議長を補佐し、礼節を重んじ、威厳のある議会を目指しま

すので、皆様方の特段の御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

追加日程第4 議席の変更

○議長（星 喜美男君） 追加日程第4、議席の変更を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。変更する議席について、職員をして議席番号及び氏名を朗読いたさせます。局長。

○事務局長（男澤知樹君） 1番から10番までの議席の変更はございません。11番菅原辰雄議員が12番、12番三浦清人議員が11番ということで、変更となります。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） ただいま朗読したとおり、議席を変更いたします。議席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

追加日程第5 常任委員の選任について

○議長（星 喜美男君） 追加日程第5、常任委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において次のとおり指名いたします。各委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

○事務局長（男澤知樹君） 朗読いたします。

総務産業建設常任委員には、伊藤俊議員、阿部司議員、須藤清孝議員、佐藤雄一議員、佐藤正明議員、及川幸子議員、星喜美男議員、以上の7人。民生教育防災常任委員には、高橋尚

勝議員、後藤伸太郎議員、村岡賢一議員、今野雄紀議員、三浦清人議員、菅原辰雄議員。議会広報常任委員には、伊藤俊議員、阿部司議員、高橋尚勝議員、須藤清孝議員、佐藤雄一議員、後藤伸太郎議員、以上の6人です。

以上です。

- 議長（星 喜美男君） ただいま局長をして朗読のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

追加日程第6 議長の常任委員の辞任について

- 議長（星 喜美男君） 追加日程第6、議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。本件は一身上に關することであり、除斥に該当しますので、副議長と交代いたします。副議長よろしく願いいたします。

- 副議長（菅原辰雄君） 副議長の菅原辰雄です。議長が除斥となりましたので、私が引き続き議事を進めます。

議長から常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りいたします。本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

それでは、議長と交代いたします。

- 議長（星 喜美男君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時57分 休憩

午後3時30分 再開

- 議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

総務産業建設常任委員長に佐藤正明君、副委員長に須藤清孝君、民生教育防災常任委員長に

村岡賢一君、副委員長に後藤伸太郎君、議会広報常任委員長に後藤伸太郎君、副委員長に須藤清孝君、以上のとおりそれぞれ就任されました。

追加日程第7 議会運営委員の選任について

○議長（星 喜美男君） 追加日程第7、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、佐藤正明君、村岡賢一君、須藤清孝君、後藤伸太郎君、及川幸子君、今野雄紀君、以上の6人を議会運営委員に指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後3時33分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員長に後藤伸太郎君、副委員長に及川幸子君、以上のとおりそれぞれ就任されました。

追加日程第8 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第8、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に、村岡賢一君、佐藤正明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました両君をもって気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。したがって、今指名いたしました村岡賢一君、佐藤正明君が気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました村岡賢一君、佐藤正明君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

村岡賢一君、佐藤正明君、あなた方は気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員就任の挨拶をお願いいたします。村岡賢一君。

○9番（村岡賢一君） ただいま議長が申し上げたとおりでございます。気仙沼・本吉広域行政事務組合の今後の様々な分野において誠意頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 前任者が申したとおり、私も一所懸命になって頑張ります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を終わります。

追加日程第9 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第9、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に後藤伸太郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました後藤伸太郎君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました後藤伸太郎君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました後藤伸太郎君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

後藤伸太郎君、あなたは宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶をお願いいたします。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） ただいま御推挙をいただきました。

南三陸町議会の代表という一面もあるのかと思いますので、精いっぱい努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

追加日程第10 選挙管理委員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第10、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 7 分 休憩

午後 3 時 5 8 分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

お諮りいたします。間もなく 4 時を報ぜんとしておりますが、議事が終了するまで延長いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。終了するまで延長いたします。

それでは、選挙管理委員に山内日出夫氏、二階堂洋子氏、工藤庄悦氏、三浦弘一氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。したがつて、ただいま指名いたしました山内日出夫氏、二階堂洋子氏、工藤庄悦氏、三浦弘一氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

追加日程第 1 1 選挙管理委員補充員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第11、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よつて、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 3時59分 休憩

午後 4時01分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

それでは、選挙管理委員補充員に、高橋久美子氏、及川好江氏、佐藤信行氏、星力氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました高橋久美子氏、及川好江氏、佐藤信行氏、星力氏、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、補充の順序はただいま議長が指名した順序によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会することとし、明12日午前10時より11月会議を再開したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、明12日午前10時より11月会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時03分 散会